

京都府戦略的地震防災対策指針及び同推進プランの改定について

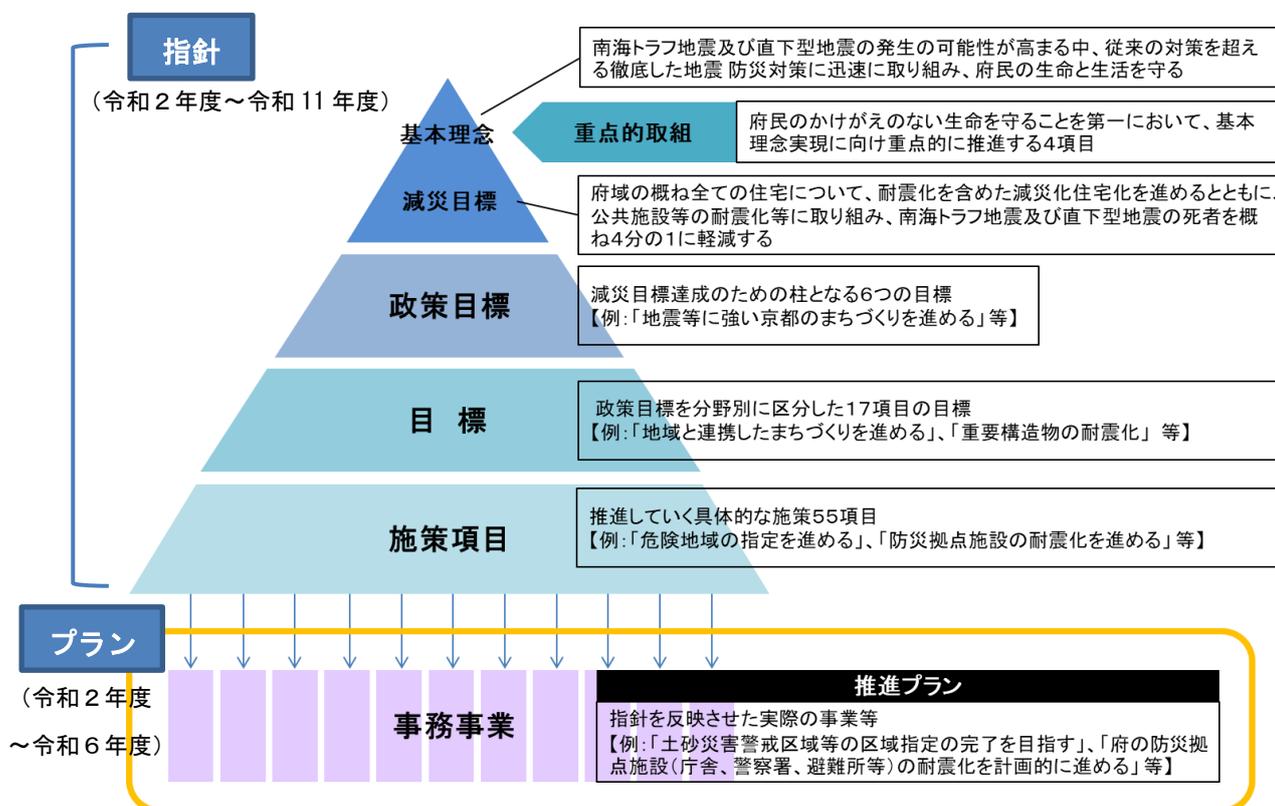
1 京都府戦略的地震防災対策指針及び推進プランについて

本指針は、今後の 10 箇年で、国、京都府、市町村、防災関係機関等が重点的に取り組むべき施策及び事業の推進方向を示したものであり、京都府地域防災計画（震災対策計画編）の計画目標に位置付けている。

また、指針に掲げた目標を達成するため、より具体的な個別事業やその達成水準・達成目標等を取りまとめた「推進プラン」を作成している。

今回、地震被害想定の見直し（人口や耐震化率等の変化等）及び令和 6 年能登半島地震の課題等を踏まえ、新たな防災対策を検討し、指針及びプランの改定を進めているところ。

【第三次京都府戦略的地震防災対策指針及び同推進プランの構成】



2 京都府戦略的地震防災対策推進部会地震対策専門家会議について

今回、京都府戦略的地震防災対策指針及び推進プランの改定にあたっては、地震被害想定見直しや令和 6 年能登半島地震を受け、府の地震対策に係る様々な課題について、専門的な知見から対応を検討するため、各分野の専門家の方々から構成する地震対策専門家会議を設置し、議論を進めている。